大都市制度（特別区設置）協議会

≪第１９回議事録≫

■日　時：平成３１年１月２３日(水)　９：３０～１０：１３、１１：１４～１１：１６

■場　所：大阪市役所７階　大阪市会　特別委員会室

■出席者：今井豊会長、松井一郎委員、吉村洋文委員、岩木均委員、河崎大樹委員、

（名簿順）横山英幸委員、花谷充愉委員、みつぎ浩明委員、杉本太平委員、

　　　　　八重樫善幸委員、中村広美委員、角谷庄一委員、山下昌彦委員、

　　　　　守島正委員、藤田あきら委員、黒田當士委員、川嶋広稔委員、

　　　　　土岐恭生委員、山田正和委員、山中智子委員

会長及び委員の発言については、会長の指名の有無に関わらず、原則として発言者と発言内容が特定できたものを掲載しております。なお、採決や議事続行を求める旨の発言等は「※」で表現しています。委員以外の発言やそれに呼応した会長や委員の発言は、掲載しておりません。（会議の様子につきましてはホームページ掲載の動画をご覧ください。）

（今井会長）

おはようございます。定刻となりましたので、第19回大都市制度（特別区設置）協議会をただいまから開催いたします。

定足数の確認ですが、本日は２分の１以上の委員にご出席いただいておりますので、協議会規約第６条第４項に基づく定足数に達し、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

（八重樫委員）

会長、動議。会長、動議。

（今井会長）

八重樫委員。

（八重樫委員）

１月11日の法定協議会において、私たちから、代表者会議で協議せず、会長の独断によって一方的に法定協開催が通知されるような異常事態は、二度となきよう求めたにもかかわらず、今回も忠告を完全に無視して、強引な手法で法定協が開催されました。

　よって、私たちは断固抗議し、会長には独断で強引な手法を改めていただき、法定協を正常化することを求め、本日は散会する動議を提出します。

　私たちは、これまでの法定協で庁舎整備や職員体制、財政調整制度等、協定書の根幹にかかわる重要な項目に対し、指摘してまいりました。にもかかわらず、いまだに、全く回答がない。要するに、大阪市を廃止して、特別区を設置するコストが、本当はいくらになるのか確認できない状況では、とうてい委員間協議に入ることはできません。

　また、先日来の強引な開催は、すべて、議員の任期内に協定書を取りまとめたい、との知事の一方的な主張から進められています。しかし、協定書を議員の任期内にまとめなければならないとは、どこにも規定されておりません。

　また、私たちは、そのような公約を掲げて、議員になったわけでもありません。法定協は、府市両議会で廃止を議決しない限り、４月以降も存続し、議論を継続することが可能です。

　よって、議員の任期内に協定書をまとめなければならないという知事の発言には、全く根拠がありません。

　さらに、我々は、議員の任期内に協定書をまとめる、といった合意や約束をしたことは一度もありません。法定協の場で断言しておきます。

　一番大事なことは、どこまでも府民・市民の立場に立って考え、府民・市民の皆様の理解が十分に得られるよう、慎重かつ丁寧な議論を進めていくことです。それこそが、法定協の委員である、我々の使命であり責任です。

　特別区を設置するか否かの議論は、日本で初めて政令市を解体するという極めて重要なテーマであり、どれだけ慎重に議論をしてもし過ぎることはありません。

　特に、特別区設置には、1,500億円を超える莫大な財源が必要です。

　その捻出には、平成の大合併のような合併特例債といった国からの支援も全くないため、そのほとんどを現在の大阪市の税収から捻出しなければなりません。

　今、大阪市が行っている他市にまねのできない極めて手厚いサービスである、「敬老パス」や、高校生までの「子ども医療費助成制度」などをすべて廃止しても全く財源は足りない。その結果、今後の市民生活に大きな影響を与え、住民サービスが低下することは明白です。

　したがって、特別区になれば、住民サービスがどうなるのかを明確にする法定協議会の開催、メリットもデメリットも真摯に議論ができる法定協議会の正常化を強く求め、本日は散会する動議を提出します。

　会長におかれましては、速やかに採決をお願いします。

（今井会長）

ただいま、八重樫委員から非常に重要な動議になります、いきなり、そういう動議が出されたんですけれども、これ非常に大事なので、できましたらこれは他の方のご意見も伺いたいと思います。

（松井委員）

　会長。会長。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

意見を伺いたいと思います。大事なので。松井委員。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

会長、はい。

今、八重樫委員の発言、そもそもこれ、動議成り立ちません。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

ちょっと、ちょっと、静かにせいや。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　そもそも、動議としておかしいから。これは。こんなバカな話はありません。皆さんは議員としての職務、職責を放棄するんですか。おかしい、これは。だめだめもう、職務職責放棄や。議事続行、議事続行です。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

横山委員。

（松井委員）

　自分たちのね、都合で放棄をして、法定協議会をつぶすということは、これはあり得ない話で。はい、順番にあててもらいましょう。順番に。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　順番に言うて。順番に。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

順番に。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　順番に、意見大事やから。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　順番に当ててもらいましょう。冷静に静かにしてください。大事なことでしょ。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　大事なことやから、静粛に。大事なことやから、全員の意見を聞きます。大事なことやから全員の意見聞きたい。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　今まで俺らの動議、俺らの動議は大事じゃなかったんかい。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　おかしい、おかしい。あのね、ちょっと冷静に。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　静かにしてください。

※採決を求める発言あり。

（藤田委員）

　会長、動議に対する意見を提出します、動議に対する動議を提出いたします。

　ただ今出された動議を採決する前に全員の意見を聞くよう動議を提出します。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　ちょっと全員の意見を聞こう、ちょっと大事やから。非常に大事。大事なことです、これは。別に意見を聞いてやったらよろしいやんか。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　意見聞いてやったらいい。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

意見聞くのはあかんのか。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　意見も聞かないというのはおかしいですよ。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

　何言っているんです、動議が出たら採決するって、言ったじゃないですか。前の時に。（聞き取れず）

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　意見も聞きませんのか。じゃあ、意見を言う機会もないんですかね。意見言う機会もないんですか。おかしいでしょう。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　進行は、進行は、進行は私の方でさせていただきますので、（聞き取れず）

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　意見を聞く機会も奪うんですか、皆さん。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　今回は非常に大事やから。大事です。大事やから。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

別に採決を拒んでるわけでは。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　拒んでいるわけではない。

（松井委員）

　まず意見を。

（花谷委員）

　今まではそんなことしてもろうてへんで。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

　議会に対する動議が会長に出されたときに（聞き取れず）、これ、府議会でも市議会でも当たり前の運営でして。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　言うて。

（花谷委員）

　俺らの時はしてもろうてへん。自民党の動議のときはしてもうてない。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　会長。

（今井会長）

　はい、横山委員。

（花谷委員）

　なんでやねんな。

（横山委員）

　府議会でも市議会でも動議に対する意見の開陳というのは、これは当たり前にされておりまして。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　当たり前って、さしてもらったことないで。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

　別に採決の機会を奪っているわけでもなく、まさに公明党さんのおっしゃる通り、丁寧で慎重な議論を。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

　自民党の動議のときにはしてもらっていない。自民党の動議のときにはしてもらっていない。

（横山委員）

　別に採決の機会を奪うものではなくて。別に丁寧で慎重な議論で、これ採決したら。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　会長、会長。

（今井会長）

　横山委員、ちゃんとしゃべれよ。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

　しゃべっているんですけれども全然聞いてもらえなくて。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　はい、会長。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　松井委員。

（花谷委員）

なんで当てんねんな。

（松井委員）

会長、この動議はそもそもおかしいです。職務・職責を放棄するものです。

　公明党のみなさん、みなさん八重樫委員も、これまでも公明党の皆さんは、慎重な議論とおっしゃってきたわけです。だから中身の議論をするために十分な時間を取りました。この時間をとってもいきなり冒頭で会議を散会するということそのものが、これほどおかしい話はありません。議員の任期内に約束したことないなんて言う、そんな理屈は通りません。要は、2015年のダブル選挙で法定協議書を作って、もう一度住民の皆さんの判断を仰ぐということは、市民の皆さんの民意でもあります。中身の議論をきっちりするために、我々は、本日も６時間という時間を委員の皆さんに提案をしております。その時間の中で、いきなり議論を拒否するというのは、これは委員としての職務職責を放棄。したがって議事続行をお願いをいたします。議事続行をお願いいたします。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（今井会長）

　これね非常に大事なことなので、非常に大事なことなので意見をお伺いしたい。

私自身、運営上大事なことだと思うので、できるだけ色々な方のご意見をお伺いしたい。

　意見を聞いて採決したらええねん。こんだけ今日６時間取ってんやからね。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

６時間も取って、議論もしない。みなさんもう恥ずかしくないですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　こんなんで終わったら経費の無駄やん。

（土岐委員）

　動議が出てるわけですから。会長は動議が出たら直ちに採決すると前のとき言ったやないですか。

（今井会長）

　ただ今回については大事な話やから。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

　動議に今回も前回もありますか。何を言ってるんですか。

（今井会長）

　非常に大事な動議やから。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　会議の運営のルールの前に、皆さん議員としての（聞き取れず）。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

　会長動議が出たら直ちに採決すると前回言ったやないですか。

（今井会長）

　これね、僕自身思うんやけども、この運営に関して、動議としては適格性を欠くと思うねんこれ。だから動議として成り立たない。だから議事は続行されるべきだと。そう思うわけです。だから適格性に欠く動議（聞き取れず）。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（松井委員）

　まともな議論をしましょうよ。

（今井会長）

　適格性を欠く動議やから採決する必要ないと。

（松井委員）

　政治家なんだから、まともな議論したらどうですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　だから意見聞いたらええやん。何があかんの。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　中身の議論をするのが何がダメなんですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　それがわからへん。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　採決、採決ってね、まだ始まって間なしや。まだ５分ぐらいしか経ってないのに。

（土岐委員）

　だから、動議なんですよ。だから動議なんです。

（今井会長）

　これ大事な、非常に大事な動議を提出されたから、みんなの意見を聞いて、最後判断さしてもらうって言うてるだけや。それだけの話や、続行や。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（今井会長）

続行さしていただきます。横山委員。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

　協議会の設置目的については、特別区設置協定書を完成させることです。今井会長は協議会規約に従い、自らの職責を果たすために、当たり前の説明を適切に行使していると考えます。これまで一年半の間、今井会長は協議会の日程等について、市会の特別委員会との交互開催や、事務局質疑の継続など、代表者会議での委員の意見を受け入れなど民主的に運営されています、そもそも特別委員会の交互開催については、なんら定められた規則等があるわけではなく、それでも会長は、この交互開催の提案を最大限勘案し、迅速な適正確保のため、最大限尽力されてこられました。

しかしながら、本協議会の現状は、事務局がたたき台として提出された特別区素案に対し質疑を行うにとどまり、本来の民主的プロセスである、委員間における協議は一向に実施されておりません。一刻も早く委員同士の議論に進み、制度案を決定していかなければ、いつまでたっても協定書を作成できない状況にあります。

特に我々の任期が四月に迫る中、相当な頻度で協議会を開催し、スピード感をもって進めなければ、協定書をまとめられない状況に至っています。大阪維新の会からは、本協議会において、また協議・調整の場である代表者会議においても、規約に定められた責務にしたがい、協定書素案を作成するため、委員の意識を統一すべく、委員間協議の実施を何度となく繰り返し提案してきました。

ところが、維新以外の会派の方々は、委員間協議を拒絶し、一向に協定書を取りまめなければ、それがバラバラな主張・提案を繰り返すばかりです。会長自らの任期が迫る中、こうした状況に鑑み、協議会の開催や、委員間協議に進むべきと、判断されたと認識しております。この決断にあたっては、会派代表者の意見も考慮し、市会の特別委員会の開催を委員長に要請するなど努力されたうえで、最終的に自らの職責を果たすために決断されたものだと認識しております。決して批判されるような運営を行ってるわけではない。

自らの職務を誠実に果たしている、今井会長に対して、こういった申入れがなされることは、民主的な議論に関するものではない（聞き取れず）そもそも当協議会の委員の責務は、（聞き取れず）大阪市の区域における特別区設置協定書を作成するものです。と記載があります。言わずもがな、この法定協議会は。ちょっとインターネットを観ている方もいらっしゃいますので。ヤジがうるさくて進行できません。この協議会の役割は、特別区設置協定書を作成することです。言わずもがな、この法定協議会は、議会の議決のもと設置されています。

協定書作成に向け、負託された議員任期の間に、法定協議会の役割を全うすることこそが、法定協議会の責務であり、議員の責務でもあります。決められた議員の任期内に、協議会規約に記載のある、協定書作成に向けた建設的議論、委員間で活発に議論し、協定書を取りまとめることこそ、民主主義の中で当協議会に求められている責務です。そんな中、至極真っ当な方式で、協議を進めておられる今井会長にたいしてこういった動議を。ヤジがうるさすぎて私の声が届いておりません。申し訳ございません。非常に（聞き取れず）強く求め、私の方からの意見とさせていただきます。

※上記横山委員発言中に動議の採決を求める発言等、複数の発言あり。

（今井会長）

　吉村委員。

（吉村委員）

　散会する動議っていうことなんですけどね。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　ちょっと待って。自分ら静かにせぇよ。わからへん。静かに聞けよ。

※採決を求める発言あり。

（吉村委員）

散会する動議についてですけど、そもそも動議としての体をなしてないので僕は、議論を続行すべきだと思います。慎重かつ丁寧な議論。慎重かつ丁寧な議論をするのであれば、議論を続行したらいいじゃないですか。ここで散会する。散会して議論が行えるんですか。散会するのと、今ここで議論するのとどっちが議論深まるんですか。全員定数がそろって、そして職員もね、いる中で、質疑の準備もね、してる中で、議論を深めるのであれば（聞き取れず）進めたほうが良いんじゃないですか。散会することの意味が分かりません。散会しても議論は、深まらないわけだから、散会するという動議自体が、そもそも動議としての体をなしていないと思います。これは、質疑続行するべきだと思います。法定協議会の目的である、協定書を作ることに向けて、しっかりとした議論を進めるべきだと思うし、そのためにも散会というのは、意味が分からない。これは動議としての体をなしていない。動議としてみなすことなく、議論を続行する会長の指揮をお願いしたいと思います。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　他意見ございませんか。意見、意見ございませんか。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　会長の議事整理権で動議はせぇへんて言うてるんだ。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

これ適格性に欠くからね。議事は続行させていただきますので、よろしくお願いします。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

先ほども言いましたけど、この動議は適格性に欠けるということなので。よろしくお願いいたします。はいはい、横山委員。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

議事進行させるということですので、事務局質疑に対する大阪維新の会の会派の態度から申し上げてまいります。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

まともな議論やろうよ。まともな議論を。まともな議論やりましょうよ。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　横山委員。横山委員。横山委員。引き続き。

※採決を求める発言あり。

（横山委員）

無茶苦茶やんて声も聞こえますが、僕らはちゃんと議論をしたいのであります。ちょっと静かにしていただいていいですかね。（聞き取れず）会長しゃべってること聞かれました。皆さんヤジがうるさすぎて、聴いてないんで。議事続行してますんで。大阪維新の会からはですね。（聞き取れず）今日でもう19回目ですので、今まで18回にわたりまして協議会の中で、事務局に確認が必要な事項について事務局に対し、大都市制度（聞き取れず）細かい点に至るまで質疑し、確認をしてまいりました。

※採決を求める発言あり。

（みつぎ委員）

　会長知らんぷりですか。寝たふりですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

何をや。その件については、ちょっともっぺん言うわ。聞いて。この動議は特別区設置協定書の作成のために協議するという本協議会の目的を達成するための議事日程を散会ということで、この６時間を無駄にするというわけで、いたずらに遅延させるものだ。ということで、当協議会の運営に関するこの動議は適格性を欠くということを考えているわけで（聞き取れず）。議事続行、続行、そういう理由。おんなじこと何回も言ったらだめですよ。はい。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

あの今、会長の議事整理権で、続行するって決まったわけですから、文句あるんやったら出て行ってください。議論しないということであれば、出ていけや。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（今井会長）

申し訳ないけど今日はね、市長も知事も６時間の時間を取ってもらってるわけよ。これ有効に使わなどないすんねん。

※採決を求める発言あり。

（みつぎ委員）

　代表者会議で全部決めなあきませんがな。

（今井会長）

最後は、会長が決定するんや。最後は会長が決定するんや。最後は会長が決定すんや。もう次進めて。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（横山委員）

静かにしていただいて、もし何かもし異論があれば、別にご退席いただいていいんですけども。

（河崎委員）

議論せんねんやったら出て行ってくれよ。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（今井会長）

これね、任期の間にやらんとなぜ、あかんか言うたらね。聴け、お前ら聴かんかい。だから、丸投げすることになるからや、丸投げすることになるからや、次のメンバーに丸投げするっていうことやで。それ許せるんかどうかや。丸投げされたもんは困るんや。まずは、このメンバーで２年間やってんやから、結論出さなどないするんや。いつまで甘えてるんや。

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（横山委員）

大阪維新の会以外の会派からのヤジがうるさくて議事が進行できない状況にありますけれども、会長から指名を受けましたので引き続き（聞き取れず）

※採決を求める発言あり。

※議事続行を求める発言あり。

（今井会長）

ええ加減にせいや。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

会長。

（今井会長）

松井委員。

（松井委員）

もう一旦散会しましょう。もう散会。

（今井会長）

今、松井委員から一旦散会したらどうかって話やけど。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

議事整理権でいったん、会長、散会ということでどうですか。

（今井会長）

これは会長権限で、散会いたします。散会します。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

会長権限で。前に続行できない。

散会。このあと代表者会議を開きます。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

こんなもん代表者会議なんかいかれへん。代表者会議なんていかれへん。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

代表者会議をただいまから開催いたしますので。

（八重樫委員）

動議の採決が先でしょ。

（松井委員）

こんなやり方したらおかしい。恥ずかしくないですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

こんなやり方あかん、恥ずかしい。もう今日は散会しましょう。あかん。今日は散会です。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　こんなやり方したら恥ずかしないですか、これ。あまりにも恥ずかしないですか。政治家として。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

もういいです、いいです。散会しましょう。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

時間これだけ取って恥ずかしくないですか。職務・職責。

（山中委員）

（聞き取れず）乱暴だと言っているんです。

（今井会長）

ちょっともう、散会、散会ですので、散会を宣告します。散会を宣告します。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

そんなんで俺ら代表者会議も行かれへんで。

（今井会長）

好きなようにせえや。

（松井委員）

ほんと恥ずかしないですか。政治家として。時間取って、６時間あって、協議もしない。慎重な議論て何なんですか、丁寧な議論てなんですかね。恥ずかしいですよ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

もうね、とにかくね議論すんのか、政治家として皆さん負託受けてるんだから、６時間も時間作ったんだから、やろうよ中身を。

※採決を求める発言あり。

（花谷委員）

採決したらええやん先。出てるねんから動議。議長の経験あるやんか。動議の扱いやんか。

（今井会長）

これ形式的な問題じゃないねん。やっぱりね、ようみんな聞いてくれてるわけやから、何で動議出してるんかも含めて意見を聞かんとだめ。みんな聞いてるわけや。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

前回の時に会長が、動議が出たら直ちに採決するってあなたが言ったやないですか。

（今井会長）

だから、だから今回は、非常に大事なことやから、協議会そのものが成り立つかどうかの大事なことなんでね。だからや。議事進行上の問題じゃないから。

（花谷委員）

今まで大事じゃなかったんかい。バカにすな。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

なんでそんなことで止めるんですか。

（今井会長）

止めてない。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

そんなんやったらなんも言えんじゃないですか。ちゃんと先にやってください。

（松井委員）

公明党が慎重で、慎重な丁寧な議論言うてるから、６時間作ってるじゃないですか。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

代表が、要するに動議の中で言ったことを聞いてないんですか。

（松井委員）

聞きましたよ、だから散会動議じゃないですか。議論しない動議じゃないですか。そんなものは認められない。議論することが目的で集まってるんでしょ。土岐さん。議論すること目的にきてないんですか。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

議論しますよ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

じゃ、散会を外したらいいじゃないですか。散会だけを外せばいいじゃない。散会したら議論できませんやん。議論しないんですか。議論拒否ですか公明党は。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

散会してるんで。これ自由討議みたいなもん。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

議論するのを拒否するんですか、土岐さん。

６時間時間作って、これで拒否ですか。

政治家、議員なんだから。高い給料もらってるんだから、議論しましょう、議論を。外野はうるさい、もう。議論したくないっていうのはおかしすぎますよ。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

散会の動議っていうのはおかしいでしょ。自己否定やないですか。

我々は会議を妨害するような動議はやったことありません。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

代表者会議で会長は先に出ていったやないですか。散会や言うて。自分のところから先に勝手に出て行ってるやないですか。

（今井会長）

あれ終わったからや。

（土岐委員）

そんなことありません。ちゃんと他の委員（聞き取れず）ええ加減なこと言うたらあきませんよ。

（今井会長）

終わったからや。

（松井委員）

公明党と議論しようと言うてるんだから。受けてるんですよ。６時間作ってるんですよ。なんで散会なんですか。議論しよういうてるのになんで散会するんですか。朝から皆集まってるのに。おかしすぎるでしょ。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

動議を出してるから。

（松井委員）

だから散会の動議おかしいでしょって言ってる。

（土岐委員）

そんなことない。

（松井委員）

なんでそんなこと無いんですか。土岐さん６時間作ってます時間。八重樫さんも。６時間作ってきたの。それでもやらんと言うんですか。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

これ大事なことやで、ほんまに。

（松井委員）

いやだから、散会の動議おかしいでしょって。

議論しようというのは公明党さんが言っているんじゃない。

（土岐委員）

いやいや正常な形でやってくださいと言っている。

（松井委員）

これ正常な形になってますやん。正常な形ですやん。

（土岐委員）

動議すら採決できない、どこが正常ですねん。

（松井委員）

散会の動議やからおかしい言うてる。

（土岐委員）

そんなことありません。

（松井委員）

そもそも論の話ですから。政治家としての自己否定ですよ、それ。自己否定ですやん。

（土岐委員）

違う。動議が採決できひんのは異常じゃないですか。

（松井委員）

散会やいうことをやめたら動議やったらいいじゃないですか。いくらでも運営の批判とか、そんなん別に意見開陳されたらいいんです。

（土岐委員）

そんなことはない。

会長、採決してください。

（松井委員）

もう時間とってるんだから。せっかく集まってるんだから、中身の協議をしましょう。

どうなんですか。土岐さん。公明党はずっと言ってるじゃない。丁寧な議論、中身の議論、じゃあ６時間あるんですから、これやりましょうよ。

やりましょう。八重樫さん。時間はありますよ、６時間。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

動議を採決をして、そして代表者会議をやって、正常化を求めて、きちっと正常化なんねんやったらまた再開したらいいじゃないですか。何を言ってるんですか。

（松井委員）

正常化って。正常になってますやんか。

（吉村委員）

最初から全員いるわけやからね。事務局も揃っているわけ。事務局もいて、議員も全部揃って、なんで最初から散会やの。やればいいじゃないの。議論すればいいじゃない。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

それなりにコストかかってるからね。せっかく６時間とってるから、これ無駄にやったらあかんと思うんですよ。お金かかってるからね。

（松井委員）

６時間時間をとってるんで、中身の議論やりましょう。

（河崎委員）

ほんなら質問したらええやんか。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

動議って散会の動議やろ。やめるいう動議やろ。なんで来てんの。こんだけそろって、人もそろって、時間もあって正常化してるやん。議論すればいいやん。準備してるんでしょ。何しに来てんの。

（今井会長）

これ多分、皆まだ帰れへんっていうことは議論したいいうことやろな。だからやりましょ。やりましょ。

（河崎委員）

揃ってるんやったら議論したらええやんか。

（今井会長）

僕ね、散会いうたのに、皆帰れへんやろ。帰らへん、おりたいんや思ってるから。だからやりましょ、やりましょ。議事続行、やりましょ。はい、河崎委員。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

事務局の説明がうんたらかんたらってさっき八重樫さん言ってましたけど、じゃあ議員定数の議論やりませんか、今。事務局関係ないんやから。やれるところからやっていきましょうよ。ねぇ。

※採決を求める発言あり。

（河崎委員）

８項目あって、事務局関係ないところもあるわけですから、今すぐここで決められることどんどんやっていきましょうよ。議員定数の話やりませんか。土岐さんやりましょ、議員定数の話。

なんで、なんのために来たん。やりましょうよ。うちの案じゃあまず出しますけど。なんでこれすらできないんですか。事務局関係ないやん。このメンバーだけで今すぐ決めれることやりましょう今。それができない理由教えてくださいよ。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

動議を採決したらちゃんとやりますよ。

（河崎委員）

採決って散会でしょ。散会って止めるっていう動議、なんでそんなこと、できないじゃないですか。その散会する前にやれることやりましょう言うてる。やりましょうじゃあ土岐さん意見言うて下さい。議員定数の意見。議員定数の意見言ってくださいよ、公明党さん。言ってくださいよ。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

正常化してください。

（松井委員）

正常化なってますやん。皆揃って会議ができる形になってるんだから。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

一旦採決をして、そして平常化をはかって、そしてもう一遍代表者会議やったらいいんですよ。

（河崎委員）

採決って、この回、今やめましょうっていう採決でしょう。矛盾してるじゃないですか。

（土岐委員）

矛盾してませんがな。

（河崎委員）

今揃ってるんですからやりましょって。できることやりましょうよ八重樫さん。八重樫さんできることからやりましょうよ。

（松井委員）

土岐さん、委員間協議、今日このままもう一度開催できるんですか。

（土岐委員）

　正常化を。

（河崎委員）

正常化って何をもって正常化なんですか。

（松井委員）

正常な会議ですやん。

（土岐委員）

ルールに基づいてやるっていうことですよ。

（松井委員）

ルールって何ですか。

（河崎委員）

ルールに基づいてますやん。ルールに基づいているから、皆さん出席してるんじゃないですか。

（八重樫委員）

　会長の一方的な通知ですよ。

（松井委員）

会議の開催は会長の議事整理権でしょ。いや、一方的な通知って、皆さん参加してるじゃないですか。参加してるんだから。

※採決を求める発言あり。

（土岐委員）

　代表者会議で議事録を残してる。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

代表者会議で、だから今日散会しても。この後、せっかくみんな来てるんだから。やりましょうよこれ。

高い給料もらってる議員さんなんだから。やりましょうよ。

なんでこれを、会議で中身の議論をしないんですか。情けないですよ。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

いやもう散会してるからね。

（土岐委員）

散会してるって、会長がそこに座ってるからおるんですよ。

（今井会長）

あっそう。

（土岐委員）

誰が散会やいうたんですか。

（今井会長）

僕最初散会言いましたやん。

（土岐委員）

でも会長座ってるやないですか。

（今井会長）

みんな帰らへんから。

（横山委員）

先生方が具合悪いんやったらもう出はったらいいんちゃうんですか。もう散会されました。

（松井委員）

もうとにかくこういう非生産的なことやめましょうよ。ほんとに。せっかくこうやって集まってるんだから。議論やろうよもう。本当に。一番はやっぱり政治家として当然な話ちゃいますの。せっかく集まってるのに、ほんでやめですか。本当。

（花谷委員）

むちゃくちゃやな、これ。

（松井委員）

いや、むちゃくちゃなんは君たちや。

（今井会長）

これやっぱり立場の違いやな。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　とにかく、今日は皆さん６時間時間つくって来てくれてるんでしょ。

（今井会長）

　そうや、ほんまに６時間ね、皆つくってるわけやから。もったいないよほんまに。

（土岐委員）

　もったいないって、散会て言いましたがな。

（今井会長）

　だからな、土岐先生ね、今散会て言いましたやんかって言い方は、もう一回復活してくれってことやろ。

（土岐委員）

　復活して、動議を採決してくれって言ってるんです。

（今井会長）

　議事は、続行は可能ですよ。ただ、動議を採決するのは、先ほど言いましたけど、適格性に欠けるから、せえへんと。

（土岐委員）

　そんなこと、会長は動議が出てきたら採決すると言ったやないですか。言ったやないですか、そのように。

（今井会長）

　そこだけとらえたらな。

（土岐委員）

　そこだけとらえたらって、それがすべてやないですか。動議が出たら直ちに採決すると。

（松井委員）

　それがすべてって。会議が成り立ってるんだから。会議を成り立たせないような動議はおかしい言うてる。

※採決を求める発言あり。

（吉村委員）

　会議のメンバーが全員朝から集まってね、６時間取ってね、冒頭から止めますなんて笑われますよ。こんな会議世の中にありますか。これ民間いったらほんま笑われる。

（花谷委員）

　会長が強引すぎるからこういう動議が出てるんやと思うよ。代表者会議やったかって合意してないのに。今日やったかって強引に開いて。で我々が欠席したらやな、ボイコットしたって言うねんから、出てくるわいな、俺らは。

（今井会長）

　やっぱりね、僕らの任期は４月いっぱいという事で、逆算すると、はっきりしてるねん。だから、非常に厳しい日程にならざるを得んのです。だから、知事市長にも、かなり６時間も含めて、長い時間とってもらったんです。これみんなそう。花谷さんだけじゃない。みんなそう。で我々が任期の間に一定程度結論つけへんかったら、結局丸投げ状態で次のメンバーに引き継がなあかんいうことになるわけです。あまりにも２年間議論したのにね、結論付けへんかったら具合悪いよ。職責放棄になるよ。客観的になるよ、客観的になる。主観的な問題じゃない。

（花谷委員）

　俺ら毎週やったらどうですかって言うてきた。

（今井会長）

　でもな、運営って言うのはなかなか難しい。

（花谷委員）

　毎週やろうや言うたで、俺らは。

（今井会長）

　反対じゃないやん。なんでか言うたら、反対の者と賛成の者いっぱいおるやんか。難しい。

（河崎委員）

　お前は黙れアホ。

（松井委員）

　君は言う資格ないから。黙っといて。とにかく、公明党のみなさん、中身の議論やるんでしょ。丁寧な議論。

（花谷委員）

　その発言おかしいで。会長。会長この前の、僕に対してのヤジ言うてくれたんか。

（今井会長）

　ああ、ごめんごめん。松井委員。やっぱり、アホとかいう発言はちょっと不適切やから、ちょっとこれ撤回してほしい。

（松井委員）

　今アホは言うてませんよ。

（河崎委員）

　僕言いました、すみません。

（今井会長）

　撤回してください。はい。

（河崎委員）

撤回します。

（松井委員）

　とにかく、６時間みんな時間取って集まってるんですから。中身の議論を、ほんとにもう建設的な議論をしましょう。こんな非生産的なことやってたんでは笑われます。

（花谷委員）

　なんで言う資格ないなんて言われなあかんねん。なあ。

（松井委員）

　とにかく中身の議論をやりましょう。

（八重樫委員）

　動議をちゃんと採決してください。

（松井委員）

　いや、だから、会議を潰す動議はだめでしょう。散会する動議は。

　政治家で、議員に選ばれたら、議論して答えを出すのが政治家の仕事でしょう。高い給料もらってるんだから。それを、議論をしない。せっかく６時間作って集まって、即散会。そんなのはおかしい。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　皆疲れた。

（松井委員）

　これ今日散会して、次回は出てきてくれるんでしょうね。

（今井会長）

　このペースで６時間できへんで俺。

　他ご意見ございませんかね。

※採決を求める発言あり。

（松井委員）

　いやもう、散会の動議はおかしい。

（花谷委員）

　吉村市長は散会させたからね。僕らが出した動議で、その動議を採決するまでは今日はできへん言うて散会したんやから前回。忘れたらあかんよ。自分らの動議は採決して散会しといて、公明党さんの動議は取り扱わへんって、会長おかしいで。

（吉村委員）

　あれいったん休憩して、代表者会議開いたんですよね。だから冒頭からなんてしてないですよ。事実誤認やで。おかしいよ。おかしな動議だからこっちは動議出して休憩、もう一回議論したらいいやん、代表者会議やったらいいやんって言っただけやん。全然種類が違うよ。

（花谷委員）

　全然一緒やん。

採決しよ。

※採決を求める発言あり。

（今井会長）

　いったん、20分休憩いたします。10時半に再開いたします。ただいまから代表者会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

（休　　憩）

（今井会長）

　それでは再開させていただきます。大変お待たせをいたしました。代表者会議への出席を求めましたが、維新を除く会派の代表者の出席が無く、60分お待ちしましたが成立はしませんでした。また、動議にもあったように、慎重かつ丁寧な議論を進めるといいながら本日の協議会を散会するというように、動議の体をなしておらず、協議会の運営を阻害する不適格なものとして判断しました。

本日は慎重かつ丁寧な議論を行うため６時間も時間を用意しましたが、残念ながら維新以外の委員のヤジも組織的でひどく、これ以上の議事進行は困難と判断をして、本日は会長権限において散会することといたしますが、１月29日の第20回法定協議会を予定したいと思います。そのために、明日24日16時、午後４時から府庁において、代表者会議を開催したいと思いますので、代表者の皆さん、よろしくお願いいたします。

これで終わります。本日は本当にありがとうございました。